

高齢者の带状疱疹予防接種費用助成事業

带状疱疹とは？

带状疱疹を引き起こすウイルスは、水痘（水ぼうそう）の原因となるウイルスと同じものです。生涯にわたり体内に潜伏し、何らかの原因で細胞免疫が低下した場合にウイルスが再活性化し、発症することがあります。発症すると、皮膚に水疱と紅斑が带状に広がり、症状は痛みを伴うことが多く、3～4週間ほど続きます。

●令和7年度の带状疱疹予防接種対象者

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

定期接種の対象者①は毎年度異なるため接種機会を逃さないようにご注意ください。

対象者①

令和7年度に以下の年齢になる方	
65 歳	昭和 35 年 4 月 2 日～昭和 36 年 4 月 1 日生
70 歳	昭和 30 年 4 月 2 日～昭和 31 年 4 月 1 日生
75 歳	昭和 25 年 4 月 2 日～昭和 26 年 4 月 1 日生
80 歳	昭和 20 年 4 月 2 日～昭和 21 年 4 月 1 日生
85 歳	昭和 15 年 4 月 2 日～昭和 16 年 4 月 1 日生
90 歳	昭和 10 年 4 月 2 日～昭和 11 年 4 月 1 日生
95 歳	昭和 5 年 4 月 2 日～昭和 6 年 4 月 1 日生
100 歳	大正 14 年 4 月 2 日～大正 15 年 4 月 1 日生
101 歳以上	大正 14 年 4 月 1 日以前生（令和 7 年度のみ）

対象者②

60 歳から 65 歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方



※令和6年度に带状疱疹予防接種費用助成を受けた方は対象になりません。

70 歳から 5 歳刻みの年齢の方も、毎年度対象となりますが、5 年間の経過措置です。令和 12 年度からは 65 歳のみが対象となる予定です。対象年齢のタイミングは 1 度きりになりますのでご注意ください。

●接種方法 …県内の実施医療機関に直接予約し接種してください。

●助成内容

＊組換えワクチン（シングリックス）2 回接種・・・1 回あたり 11,000 円を助成

＊生ワクチン 1 回接種・・・1 回あたり 4,400 円を助成

生活保護世帯は無料となります。（事前に健康増進課に申請が必要です。）

対象者には接種のお知らせを送付しています。詳細はそちらをご確認下さい。

●令和 6 年度中に带状疱疹予防接種（任意接種）を受けた方へ

任意接種分の助成制度は令和 7 年 3 月 31 日をもって終了となりましたが、令和 6 年度中に組換えワクチン（シングリックス）1 回目を接種し、2 回目の接種が令和 7 年 4 月 1 日以降になる方については、2 回目の接種費用分を令和 7 年度中に限り、助成します。

【問合せ先】 尾花沢市役所 健康増進課 健康指導係 TEL0237-22-1111（内線 628）